

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 東亜建設工業株式会社

【英訳名】 TOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秋山優樹

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03(6757)3800

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 木村徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03(6757)3800

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 木村徹也

【縦覧に供する場所】 東亜建設工業株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市中区太田町一丁目15番地)  
東亜建設工業株式会社 千葉支店  
(千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番3号)  
東亜建設工業株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区錦三丁目4番6号)  
東亜建設工業株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市西区靱本町一丁目4番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1【提出理由】

2021年6月29日開催の当社第131回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

配当財産種類 金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき80円 総額1,537,237,360円

効力発生日 2021年6月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社現行定款について、次の理由から所要の変更を行うものであります。

事業内容の拡大、多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を整備するものであります。

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役の選任及びその任期について、現行定款第21条(定員及び選任)に第6項及び第7項を新設するものであります。

最適な経営体制の機動的な構築を可能とするため、取締役だけでなく、執行役員からも社長を選定できるように現行定款第23条(代表取締役及び役付取締役)第2項の変更を行うとともに、これに関連して現行定款第16条(招集権者および議長)及び現行定款第24条(取締役会)に所要の変更を行うものであります。

当社は1999年に執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離に努めております。上記の変更に伴い、あらためて執行役員の選任方法及び役割等を明確にするため、変更案第31条(執行役員)を新設し、現行定款第31条以下の条数の繰り下げを行うものであります。

#### 第3号議案 取締役(監査等委員であるものを除く)8名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く)として、秋山優樹、池田正人、黒須茂敏、福島義信、馬場隆之、廣瀬善香、緒方健一及び国谷史朗を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、小川信行、岡村真彦、渡邊光誠及び半田(佐々野)未知を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注)4	
第1号議案	152,751	1,434	0	(注)1	可決	96.70
第2号議案	153,434	751	0	(注)2	可決	97.13
第3号議案						
秋山 優樹	151,936	2,249	0	(注)3	可決	96.18
池田 正人	152,013	2,172	0		可決	96.23
黒須 茂敏	152,093	2,092	0		可決	96.28
福島 義信	152,093	2,092	0		可決	96.28
馬場 隆之	152,111	2,074	0		可決	96.29
廣瀬 善香	152,110	2,075	0		可決	96.29
緒方 健一	152,111	2,074	0		可決	96.29
国谷 史朗	152,704	1,481	0		可決	96.67
第4号議案						
小川 信行	150,153	4,030	0	(注)3	可決	95.05
岡村 眞彦	151,956	2,229	0		可決	96.19
渡邊 光誠	152,065	2,120	0		可決	96.26
半田(佐々野)未知	152,069	2,116	0		可決	96.27

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席(株主総会前日までの事前行使分を含む)し、出席(株主総会前日までの事前行使分を含む)した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席(株主総会前日までの事前行使分を含む)し、出席(株主総会前日までの事前行使分を含む)した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
4. 賛成割合の計算方法は、株主総会に出席した株主の議決権の数(株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。